

学校再編に係る地域協議会(生駒南第二小学校区)

第4回協議会 会議録要旨

開催日時 令和3年6月5日(土) 午前10時から午後11時55分

開催場所 生駒南第二小学校 体育館

出席者

(参加者) 前田康二、前田邦典、安田洋子、山下博史、磯崎猛夫、松嶋千年、
木村太祐、中谷由美子、乾正人、佐藤郁代、西川令佑子、
中田希子、城野聖一、奥田吉伸

(事務局) 原井教育長、山本教育総務課長、前田教育指導課長、日高教育指導課課長補佐教育総務課課長補佐兼務、西井教育総務課庶務係

(傍聴者) 18名

欠席者 辻田豊、井上久子

配布資料

資料1 学校再編等についての意見書の提出について(案)

※事務局より配布資料確認

(事務局) 本日も会議次第に沿って進めたいと思います。11時30分を目途とさせていただきますのでよろしくお願いいたします。座長、議事進行よろしくお願いいたします。

(座長) 次第の案件1「学校再編等についての意見書」について、事務局から説明よろしくお願いいたします。

(事務局) それでは資料1で説明させていただきます。事務局で『「学校再編等についての意見書」について』の案を作成させていただきました。

「1 生駒南第二小学校と生駒南小学校との再編について」として、再編の反対理由として4点に大別されるとして、「1 生駒南第二小学校の特徴である小規模校のメリットを生かした学校運営がなされている点」「2 生駒南第二小学校区の地域が、既に学校運営に深くかかわっている点」「3 生駒南第二小学校区におけるまちづくりに大きな影響を及ぼし、地域の衰退につながる点」「4 再編が実施

される場合の児童の通学の安全確保の課題において懸念がある点」といたしまして、それぞれについて説明を記載させていただいております。2として「生駒南第二小学校を存続させるための具体的な方策について」では、協議会の二小存続に向けた取組を「基本的な考え方」の視点ごとに具体的な取組を出し合い、本意見書において主な一例を記載しております。今後取組の実施にあたり、具体的な役割を検討しながら、それぞれの関係者が積極的に関わっていく旨を記載しております。次に別紙1につきましては、第1回から第3回の地域協議会において提出された取組意見を表にまとめさせていただき、意見の出処を記入させていただきました。最後に別紙2につきましては、生駒南第二小学校を存続させる場合の具体的な方策について提案された意見を集約したものでございます。表の左から意見書の項目、内容、提案と出処、今後検討すべき事項を記載させていただいております。今回協議していただく意見書の案をまとめさせていただきましたので、よろしく申し上げます。

(座 長) はい、資料の方の説明をしていただきました。次第では順番に確認または協議させていただくというようになっております。まず、「第1回から第3回のこれまでの協議会で提出いただいたご意見やご提案」ということを確認するというので、まずは別紙の方からご確認またはご意見いただければというふうに思います。別紙1別紙2ということですが、数ページに渡りますので、まず別紙1のほうから見ていただいて、別紙1について何かご意見ご質問等ございますでしょうか。

(教育長) 資料につきまして補足の説明をさせていただきます。別紙1はそれぞれの回ごとに提案いただいた意見をまとめたもので、その中身は、再編に対して反対する意見も多くあります。その反対する多くの意見をまとめたものが、資料1「意見書」の中の1・2・3・4です。これは以前に事務局の方から出させていただきしました「進め方」の中にある4つ、大別するとこのような意見に分かれましたということを改めて取り上げて説明しているものでございます。この別紙1の中で存続に向けての具体的な方策ということで上げていただいているものを、今度は項目ごとに様々な立場から同じ意見も出ておりますので、重複するところは○を示すことによって、このような

ところから出ているということでまとめたものが別紙2でございます。そのようにご理解いただけたらと思いますのでよろしくお願い致します。それから資料1の中の2の例とありますが、例というところでは、前回具体的にどの立場でどういうことをすれば良いのかということで、中々分からない、分かりにくいというご意見がありましたので、大きく2つ「ICTの活用」、ICTを活用して、コミュニティ・スクールをさらに発展させて魅力ある学校づくりというくくりで、それであればそれぞれの立場でこういうことが出来るのではないかとということで、それでもまだ少し具体性に欠けるということで実践例として今も二小の方で取り組んでいただいております。例えばキャリア教育を実施する場合は、それぞれの立場でこういう役割を担えるのではないかとということを示したものであります。例2はもう一つの「子どもたちの居場所づくり」という視点で考えた場合には、それぞれの立場でこういうことが出来るのではないかと例を示しているものであります。よろしくお願い致します。

(座長) そうしましたら、別紙1のところ、これまでの協議会で出たご意見を時系列にまとめていただいているものでございます。何かご意見ご質問等ございますでしょうか。

(委員) 進め方が良く分からないんですが、この書類は各回ごとに皆さんが書面で出したご意見を、今まで協議する間もなく会議が進められて、それじゃあ意味が無いですねということを含めて、前回、私の方で意見が出たやつを集約して下さいねという書類だと思うんです。ですからこれはある程度意見が出たやつをまとめた書類であって、その次に別紙2で、ではどんなふうにしようかをまとめているものに対して、これにもう一回ご意見がないですかと言うとまた話がややこしくなるんですが、いかがでしょうか。座長、ちゃんと進めて下さいね。

(座長) ご意見をご確認いただければという意味で言わせていただきました。

(委員) そういう意味ね。それではそう説明していただかないと。

(座長) それではそういうことで、ご確認をお願いします。

(委員) 確認なんですけど、別紙1と別紙2の扱いはどうなるか、扱いというか位置づけですね。後で議論されるんですが、資料1「意見

書の提出について」という中に、別紙1については、「協議会で出された意見の集約は別紙1をご覧くださいとともに」ということで、位置づけがリンクしているんですが、別紙2は資料1とリンクしているのかと、別紙2は別紙1とリンクしているのか、どこかに書かれてあるのかご説明いただければと思います。

(事務局) 別紙2は、2ページの中断、「2生駒南第二小学校を存続させるための具体的な方策について」の3行目のところに別紙2という形で、参考資料として付ける形にさせていただいています。

(座長) よろしいでしょうか。そうしましたら別紙1のところをご確認いただいて、そういう流れでご提案いただいたということで、この通りでよろしいでしょうか。

《異議なし》

(座長) それでは別紙2に入りたいと思います。別紙1等でご記載いただいておりますご意見等をそれぞれの内容を中心に作成いただいております。別紙2について、ご質問やご意見をご確認いただいて何かありましたらお願いします。

(委員) 別紙2の1ページ目の1の「3地域の活性化に向けて」の「今後検討すべき事項」に9年生とありますが「生」が間違いで、9年制の義務教育化と理解させていただいて訂正させていただいてよろしいですね。

(座長) はい。それでは訂正よろしく申し上げます。その他にごございますでしょうか。

(委員) 細かいことですが。別紙2の3ページの4「他の公共施設との複合化による・・・」という所で内容のところ「豊富な地域遺産を取り入れた授業」のところで「人間浄瑠璃」が「人形浄瑠璃」です。その下「出山スポーツプラザ」が「井出山スポーツプラザ」です。以上です。

(座長) はい。訂正申し上げます。

(委員) ちょっと進め方が良く分からないんですが、もうちょっと前回のことも踏まえて進めてほしいんですが、前回はですね、別紙1の資料の部分的なものだけとらまえて、それで横に一覧表がずっとあって、項目別の一覧表をつくって、前回の討議の中で問題になったのはね、皆さんが提案されたことをすべて上げてしまうとすべてやらない

といけないんじゃないのという話も出て、やっぱり二小をどうやって良くしていくかという項目を新たに決めてですね、それに意見をはめ込んでやっていくということでまとめてもらったような気もするんです。ですから前回配布された資料ありますよね。一覧表で、あれだと提案された項目すべてやるような形になってて、出来るものと出来ないものがあるし、ということ踏まえて、こちらの方は、この提案の中身を、要は出来るものだけを集めて、それと左側から2段目の内容に沿った形でまとめた資料ですね、ですからこれから協議しなければいけない内容は、多分ですね、内容のところはこれで良いかどうかという協議になるんじゃないかと思うんですが、そのあたりどうでしょうか。

(座長) はい。別紙2については、もう既に委員の皆さんがご確認いただいているところではあると思います。そのことについてお気づきの点をとということ申していますので、もちろん内容についても実現可能なもので集約されているのかということも含めて、ご意見いただければと思うんですがいかがでしょうか。

(委員) ですから、全体の話がないから、皆さん、誤字・脱字の訂正ばかりになっているんで言っているんです。本来協議しなければならないことは、誤字・脱字ではなくて、内容の中身を協議する場ではないでしょうかと言っているんです。

(座長) お気づきのところがありましたら、どうぞ。

(委員) お気づきのところではなくて、協議の中身が雑然と配られた資料に問題がありますかという質問をするから、皆さんが誤字・脱字の話をするんであって、これは単に事務局でまとめた資料であって、この協議会の中でまとめた書類ではないんですよね。ですからこの協議会で議論するのは、事務局がまとめてくれた4項目に従った内容について協議をするのではないのでしょうかということ私を提案をしているんです。それをこれは先に配っていますからご異論ありますかと言ったら協議の場にならないような気がするんですよ。これはずっと第1回、第2回、第3回の会議をやって進行の具合が良く見えなくて、いつも進行の具合だけの協議をして、改めて今日初めて、皆さんが出した提案がまとめられて、初めて事務局で整理してもらって、初めて具体的な中身を協議会の中で協議出来るのかな

と書いていたら、先に配られた資料で問題ありませんかと言ったら、皆さん、誤字・脱字だけの提案になって、今後もそういう進め方をするのでしょうかという議論をしているんです。

(委員) 前に進まないといけないんで、資料1の4つの点についての話し合いが大切だと思いますので、ぜひそちらの方に向かってやってほしいと思います。

(委員) 今、2人の委員がおっしゃったことも良く分かるんです。あくまでも、資料1が意見書として最終的に提出されていくと思うんですが、先ほど事務局がお答えになったように、資料1の2の「存続させるための具体的な方策」というところに提案されたということは、今回の協議会にこれまで3回やってきているような取組、「こんなどうやる」といろいろな話が出てきて、その中で、これは出来て、これは出来ないを取捨選択を事務局の方でやってきて、今回提出してもらっているのが筋と違うかとおっしゃっていると思うんですけど、ただ、ここに資料1に付いている意見書の中では、今まで私たちが話し合ってきた中で、こういう取組があるよということを、別紙には網羅してあるものだと思うんです。ただ、その意見書として出していく中では、実際集約した別紙2の中から、出来ること出来ないことというのは、学校が取捨選択しながら、それと子どもの実状というものも絶対必要やし、子どもの為に何が出来るのか、いろいろな提案をいただいた中で、実際、先生方の勤務状況もありますし、その中で何が出来るかというところは、これから選択していかなければならないと思うので、あくまでも別紙2というのは、その網羅してあるものかなというふうに理解されているのかなと私は思ってたんですが、いかがですか。

(委員) 資料1というのは、最終的に教育委員会に、協議をした結果を上申する書類ですよ。その中の1番については、再編に反対する意見があったということは、オーソライズされましたよね。その次の「生駒南第二小学校を存続させるための具体的な方策について」というのは、参考例がついていますよね。これは、私の認識では別紙2の具体的な内容について協議した上でつくっていかないといけない。ただし、今付いているのは例であって、別紙2と合致していないんで、我々が協議するのは別紙2の内容じゃないんですかと言っ

ているんです。内容を協議したらそれに基づいて、2番目の存続させるための最終案はまとまっていくんじゃないのかなと思っています。ということは資料2のこれを検討するんじゃなくて、別紙2の内容を協議しなければ協議したことにならないんじゃないでしょうかと言っているんです。だからこの内容が良いかどうかということをごここで協議して初めて協議会の意味があるのかなと思うんです。学校関係でこれは追加したらまずいとか、意見を初めて言える段取りが出来たのになんでこんな方に進むのかなと思っています。言っている意味が分かりますか。別紙2の内容について整理した上で議論してほしいんです。そうでなければ協議会の意味がないんです。

(委員) 校長先生がおっしゃったように考えています。もう今「はばたきタイム」で未来創造プログラムですか、学校の動きが始まっていますし、その中身というのは、別紙1・2で出されたような中身を持っていて、現実、子どもの姿にあわせて、また、学校の先生方が「こういう形でやっぺいこう」というそういうまとめが、ここの資料の1の例1「ICTの活用、コミュニティ・スクールのさらなる発展による魅力ある学校づくり」として、この内容のような形で具体的な進みがあるんじゃないかなと思うんです。だから今、別紙2とか1とかこれをいちいち、どうやこうやと喋って検討する必要はないと思います。ただこれは「こういう事もありますよ」というような提案・意見として出されているというだけの扱いで良いと思いますので、ここらへんはあまり重要なことではないと思います。

(委員) 私は理解も遅いので、帰ってから送られてきた議事録の内容や録音テープを何度も聞き返して前回の話と今回の辻褄があうように準備して参っているつもりです。前回はたくさん大きな項目が出まして、その中で絞って下さいという素敵な提案で、小規模校を生かすという2つの大きなテーマで「魅力ある学校にする」とか、「今まで受け入れていなかった子どもも受け入れよう」とか、そういう2つの項目に分けてしまったら、校長先生のおっしゃっていることともバシッと合うんじゃないかなという提案が委員の中からあって、私もそんなふうに感じています。その方向で、前回の会議の内容を生かした形で今回の資料が配られて、2つの方向、「魅力ある・・・」

方が例1、「他から受け入れよう・・・」というのが例2として出てきて、前回からの流れをきっちり汲んである良い資料だなと思ってここに来させていただきました。先程委員が言われたのもそのとおりで、例1と例2を選んだのは事務局の方なので、どれを取捨選択して意見書の中に例としてあげるのか、おっしゃるように、やはり、もう一度、これを取捨選択して良いのか、他の中から入れるものがあるのかというのは、やはり考える必要もあると思います。

(座長) ありがとうございます。皆さんから進め方についてのご意見をいただきましたが、別紙2については、それぞれ項目別に整理したものでございますので、これが資料1の意見書に反映されるものでもございますので、このところについても、委員からも内容をしっかり見ておく必要があるということがありますので、当然、今回もちろん文言もそうなんですけれども、それぞれの項目の整理についてご意見等いただければと思いますのでよろしくお願いします。

(委員) 私が言いたかったことは、全体の流れから言うと、1番最初は、第1回で反対の意見を求めましたよね。第2回に存続させるための意見を求めました。誰も準備した書類を説明する間もなく全部終わっているんです。それで前回議論したときは、皆さんのご意見をA4の横ページで4項目か何かまとめてやりましたが、あれでいくと全項目をやらないといけませんねと、ということで4項目に従って皆さん意見を出しているんだから、4項目に従ってある程度選択してまとめて下さいというのが、前回のご意見だったと思うんです。それがどうなったかという別紙2の左側の意見書の項目が1から4まであってそれぞれについて集約した考え方として内容があって、その元になる意見がついてあって、付いてある意見の方は参考資料ですよ。大事なことは4項目に従って学校関係者がまとめた内容をここで1回きちんと協議しないと、要は我々が一生懸命整理した内容がまとまらないまま資料の2に行くと、資料の2は多分、教育長が出した提案を、要するに二小を残すたたき台としての例示であって、この協議会で出た意見の例では無いような気がするんです。従ってやらなければならないのは、内容に沿ってここで協議をして、そこから先は、事務局にこの資料の形でですね、まとめてもらって最終的に次回の最終案になるんじゃないかなと私は理解し

ておったんですが、ちょっと座長の進め方の話がおかしくて、前に進まなくなっているんですが、そのあたりはどうなんですか、教育長を含めて。

(教育長) すみません。資料の説明がちょっと十分にまだ出来ていなかったのかなと思ひまして、申し訳ございません。先程も申し上げましたとおり、別紙1は、その回ごとに出したもので、反対意見を集めたもので、そこから本当に、この協議会では存続をするということに焦点化した話し合いをするという方向性を持っておりますので、それであれば、具体的な方策を出し合おうではないかということで、各立場から出していただきました。それを重なっているところ、これはこれに当てはまるんじゃないかということ、事務局の方で作成させていただいたものが、別紙2でございます。前回の資料ではどこが担うということに○を付けていましたが、それも前回ご意見をいただいて保護者も地域も学校もどこがどこということではなく、何か取り組むのであればその時に地域協議会や学校運営協議会のもとに話し合っただけ進めていくことなので、ここでは、どこが担うということよりも、どこから出た意見なのかということを中心にとまとめたものです。ただ、これも私自身が見ていて、重なっている部分4つの柱ではまとめているんですが、それぞれの柱で重複している部分もありますし、何かそれぞれの立場で出された意見で「ここは抜けているんじゃないか」とか「ここは解釈が違うんじゃないか」とか、そういうことのご意見をまずいただけたら良いと思います。これが出来る出来ないということは、次に先ほど委員がおっしゃったように、出来る出来ないという選別では無しに、あくまでもこれは提案として出していただいたものとして、別紙として付けさせていただけたらと思うんです。先程説明したように、別紙1別紙2はすべて資料1につながっているんです。この資料1というのは、教育委員会に提出するものです。表書きの上にあるように「生駒市教育委員会様」となっています。教育委員の皆様はここには参加されていない訳ですから、皆様の思いであったり、経過であったりというものが出来るだけ伝わるように、そのような意見書が出来たらなという思いを持っております。なのでその一つの経過として別紙1、そして皆様の思いを集約したものを別紙2として、この中に含めな

がら、先ほど委員の方が言われたように、今日は資料1について、このような形で良いのか、私自身ももっと例2のところであったり、これ以外に本当にここの地域の方々が「学校をつくっていこう」「学校を支えていこう」という思いを持って今も活動されておられますので、その例をもう1つ入れても良いのかなど、私自身もそういう思いを持っております。そのようなことを今日話し合っていていただいて主として資料1について皆様からご意見をいただければありがたいなと私は思っております。

(座長) ありがとうございます。次第(2)の意見書の内容のところ、ここがメインであると思います。その根拠になっていく別紙1別紙2というところについて、ご確認・ご意見がある場合はご意見いただければということであります。その別紙2についてご意見ありますでしょうか。

(教育長) 進め方の提案といたしまして、細かく別紙2を見ていくことも含めてですね、その内容も含めて、この意見書の中での別紙2の位置づけということで、こちらの方を中心に進めていただけたら、自然と別紙2の内容にも入ってくるのかなと思うんですが、特にこの2の項目ですね、具体的な方策について、2ページの後半から、この当たりが本当に皆様の思いであったり、これからの構想であったりというのを、委員の方に伝えるページになってきますので、この当たりを中心にもっと思いが伝わるものを、事務局の者がつくっておりますので、少し淡々とした印象も受けるのかなと思いますので、もっとこんな思いを入れてほしいとか、こういう取組を例としてあげてほしいとか、むしろそちらの方にご意見をいただけたら、また、訂正案もつくれるかと思っております。

(座長) ご提案ありがとうございます。今の点について、そういう形で進めさせていただいてよろしいでしょうか。意見書の方の内容を確認いただきながら、必要に応じて別紙2のところにも言及していくということによろしいでしょうか。

《異議なし》

(座長) はい。そうしましたらそういう形で進めさせていただきたいと思えます。資料1の方ですね、このことについて、意見書の提出ということで前文がありまして「1」「2」という項目に分かれておりま

す。「1」については「生駒南第二小学校と生駒南小学校との再編について」、反対理由を4つあげております。「2」としては、「生駒南第二小学校を存続させる為の具体的な方策について」ということで、その例を2つあげて、「以上のことから」という結びになっているという形でございます。このことについて、こういうまとめ方を含めて、それぞれの項目の立て方、そういったところについて、ご意見をいただければと思います。「1」「2」と前半・後半で進めていきたいと思います。

(委員) 意見書の提出について、何点か事務局にお聞きしたいことがあります。まずは「1」の方ですが、再編についての2行目に「パブリックコメント実施時に提出された301件の意見や多数の署名、市民説明会や意見交換会」とこうあるんですが、先ほどから議論の中で別紙1別紙2がリンクしているということでしたが、例えば、このパブリックコメントの301件の意見というのは、この協議会でいろいろ議論をしている中でもベースになっていると私は思っているんです。パブリックコメントは我々が見ることは出来ないんですか。パブリックコメントのご意見を集約したものでも良いんですが、どんな意見があったかということで、委員の皆さんはご存じ無かったかなと思うんですが、それは良いんですが、意見交換会を去年の暮れにやったんですが、意見交換会に出たメンバーは分かっていますが、他のメンバーはどんな意見が出たか分かるんですか。というところを確認したいのが2点目、それから後、3ページの一番下の行、「以上のことから・・・」というところですが、要は協議会からの意見はこの2行に凝縮されているんですが、要はこれが結論ですから、私の考えとしては、「3」として「結論」という項目を立てて、「以上のことから・・・」と書いていただいて、2行目の「生駒南第二小学校の存続という方向性を決定いただくようお願い申し上げます。」とありますが、「方向性を決定する」のではなくて、我々は第二小学校の存続を決定するよにということで今まで議論してきているんですから、方向性は余計なもので、「存続を決定する」として、「お願い申し上げます」と書いていただいているんですが、地域協議会としては、お願いするのではなくて、意見を具申する立場なので、「お願い」ではなくてここは「具申する」というふうに

書いていただくほうが良いのではないかと、そこは言葉の表現ですが「決定するように具申する」というような文章が良いのではないかと思います。それとこの意見書の構成ですけれど、前回の協議会の場で委員が素晴らしい資料を提出いただいて、私はこれをベースに意見書を作成いただいたら良いんじゃないかと意見を申し上げました。意見書のまとめ方はいろいろありますので、今回こういった形でまとめてもらったということで、それはそれで良しとしますが、少し何回も議論してきた経過がある中で4枚ぐらいというのは少し寂しいかなと、別紙1別紙2があつてそれはそれで良いかなと、議事録・ホームページでいろいろ掲載されていますから、そこまでたどっていけば、我々が議論してきた内容が分かるかなと思いますけれど、そののところ、もう少し、到達しやすいように、案内をどこかに入れてもらっておいたら良いと思います。最後になりますが、「基本的な考え方」の13ページですが、フローがあつて「協議会での議論等について、団体等との意見交換の場を適宜設けます」となっておりますが、団体等との意見交換の場を設けられたのですか、意見書をまとめる前に「団体等との意見交換の場」を設けておいて、私の記憶では協議会の中で「団体等との意見交換の場」でどういう意見が出たのか報告されていませんで、もし、そういう会をお持ちでどういう意見が出たのかを報告出来るのであれば、報告お願いしたいと思います。長くなりましたが以上です。

(座長) ありがとうございます。今出ましたご意見ご質問について事務局の方で返答いただけるものがありましたら、お願いします。

(事務局) パブリックコメントの意見というのは、意見交換会でお配りしていなかったですか、基本的な考え方の中で、一緒に意見として答申も含めてお渡しさせていただいた中で、すみません、一度確認しないといけないんですが、ホームページにも掲載もさせていたんですが、もし、ホームページを見ていただいていないのであれば、なかなか届かないところもあると思うんですが、見ていただくことは可能なんです。おっしゃるようにもし必要であればまた用意させていただきます。ただ、今まで議論がきた中でちゃんと提供できていないのであれば、そこはお詫び申し上げます。それと、意見書の最後の所は、意見をいただいたように、確かに項目だてさせていただいて、

文言等もおっしゃっていただいていることを生かさせていただけたらと思います。どうしても事務局でつくらせていただいていますので、文言の使い方等についてはご指摘いただいて修正していかなければいけないと思っております。また、各団体との意見交換ということですが、協議会の中で申し入れがあった時に聞かせていただいたんですが、協議会で決めるからということであったように思うんですが、もう一回議事録をみないと分からないんですが、そういう話をさせていただいたように思うんですが、もう一度確認させていただきますが、各団体からの申し入れというのをどう受けるかというのを協議会が始まった中で確認させていただいたように思うんですが、ちょっと私も議事録を確認しないと分かりません。

(委員) 今言っているのは、基本的な考え方の中の最後のフローの中に「団体の意見を聞く」とありますが、団体の意見を聞きましたかという質問ですよ。

(事務局) ですから、団体の意見を聞くのをどうしましょうという形で、アンケート等を取るのも必要かというところで、提案をさせていただいたところ、その必要はないのではないかというお話があったように思うんですが、私の記憶が間違っているかもしれないんで、ちょっと申し訳ないんですが、それでこの中で意見書をまとめていくという話にさせていただいたように思うんですが、すみません。以上です。

(座長) 事務局から今の点については、意見書の中で「協議会での議論等について、団体等との意見交換の場を適宜設けます」というところの、「適宜設ける」というのは、この協議会の中で話をしていくということですね。

(教育長) 今いただきましたご意見というのは、これまでの会を運営していく中で、どういう団体からどういう意見をいただいたということをつかるように整理して、どこを見ればそれが分かるのかとか、例えばパブリックコメントもホームページに上げておりますので、そういうところにリンク出来るような出し方をさせていただいたら良いのかなと思ったんですが、それでよろしいでしょうか。それも含めてこれまでのことをもう一回精査して出させていただいた意見やそういう話し合いの機会に残っているものを上げさせていただける

ようにしたいと思います。

(委員) 正に私の意見はそういうつもりで申し上げたということです。それと団体等との意見交換については、私も記憶が定かではありませんので、協議会の中でまとめていくということで意見が統一されたのであれば、それはそれで結構かと思います。一応確認だけお願いしたいと思います。それと私が先程、申し上げました「項目だてして」ということについては、意見ですので一度皆さんにお諮りいただいたらと思います。

(座長) 最後の「結論」というところですね。項目として「1」「2」ということであがっていて、最後に「以上のことから・・・」と結論でまとめているんですが、分けて、「3 結論」として、具申するという方向でよろしいでしょうか。そうしましたらそういう形で進めていくということでよろしいでしょうか。

(委員) 先程、委員から出た最後の「結論」と項目だてするというのと、一番最後の行「という方向性を」を削除というのは、先に言われてしまったんですが、是非よろしくお願いします。この資料1意見書の提出についてということで2ページ・3ページと各主体の役割として市教委・学校・保護者・地域というふうに4分割されています。市教委というこんな文書の入れ方でいいんやろか。「人材確保等を行います」これが地域協議会としての意見書のスタイルとしては、ちょっと違うのではないかと思うんです。逆に4分割になってるんですけど、別紙1別紙2では、市教委・学校・PTA・保護者・自治会・民委員と、特に別紙2でははっきり民児委員となって、別紙1では民委員となっているので、最初、僕らのことかなと思って見てたんですが、どうもそうじゃないと、PTAなんてのは、Pは保護者やし、Tは学校やし、学校・PTA・保護者を3つに分ける必要はなくて、保護者のくくりで良いと思うし、自治会とか民児委員とかはたまたまそういう立場の人が集まっているだけで、地域の代表として来ているんだから、資料1での区分の仕方、地域ということで協議してもらったほうが僕は良いと思うんです。個別にみていくと僕は自治会ですがカチンとくるんです。「何で民生委員に取られてんねんこの〇は、・・・」と、冗談も入れておきましょう。

(委員) この協議会で再編について議論をしたのは、いろいろありますけど

最終的には、この協議会のメンバーの地域全員が反対をしたという記録がここには書いていないんです。われわれが何も言わなかったと言われる可能性があるので、一応重要な要素として、この協議会のメンバー全員が反対したというコメントも一番の項目に入れておいていただかないと、これは過去の議論であってここで議論した中身が無いような気がするんです。はっきり反対をしたという事を入れておいてもらわないと困りますねが1つと、もう一つは、2番に行きます。これだけの意見が集まってこうしましたという記録がどこにも無いんです。何となく、モヤッとやりましたということなんで、これも、この意見書だけでも100件近く意見が出たと思うんです。そういうことも書いていただかないと我々がここで一生懸命議論したり資料を出している立場がなくなりますので是非そういうことも入れてほしいと思います。以上です。

(座 長) 最初に委員からいただきましたご意見、別紙1別紙2のそれぞれの立場や団体の区分、それと資料1の区分、この当たりの区分について何かご意見等ございますか。

(委 員) 資料1の2ページ3ページの例1と例2でここに市教委が役割分担に入っているのは馴染まないのではないかとというご意見があったかと思うんですが、市教委の立場として、部長がこの協議会に入ってもらっていますので、この協議会の場で「教室の整備に必要な予算の確保や人材確保等を行います」ということで所信表明してもらったという形でのせてあると思うんで、そういうふうに理解すれば良いのかと思います。それとこれまでの事が反映されていないということは、この意見書ですね、通常意見書といいますと、例えば、どういうメンバーで審議したとか、審議の経過というものが絶対載るんですね。1回目は何をやったか、その時に主にどんな意見が出たか、項目に書いて、こういう経過で、その結果、こういう意見書が最終的に出ましたというふうになるんですが、別紙1を見れば毎回どんな意見が出たのかどんな提案が出たか分かりますが、その前に第1回目で反対という立場を鮮明にしたということ、意見書の1つの項目として記載してもらったらよろしいかなと思います。

(座 長) 市教委の部分については、委員にも入っていただいていますので、市教委というのもこの協議会の中での大きな役割分担ということ

で入れていただくということも一つではないかということ。反対意見ということで、会の総意が反対にしているということをごどこで示していくかということですが、また、資料1に添付されます資料等で今までの議論の経緯を少しまとめていただく形でこういう方向に進んでいるということを示していただくということによろしいでしょうか。

(委員) 今、座長さんがまとめて下さったことに対して同じような意見なんです。最初この協議会に参加してございまして、参加者が教育委員会さんに質問したりというような立場だったのが、第2回ぐらいから市教委も一緒になってやっていくという方向で資料を示して下さったり、第3回からは本当に一緒にやっていくというスタンスを打ち出して下さって、最後、意見書案の中に市教委の役割も「教室の整備に必要な予算の確保や人材確保等を行います」と書いて下さっています。この協議会の経過を経て、一緒につくり上げていく、市教委・学校・地域・保護者、皆が一緒になってつくりに上げていくという形で最後にまとまって行って、市教委の方も一緒に考えてはるのに、どうして教育委員会様宛の文書になっているのかが不思議だったんですが、今日教育長さんがこの資料は他の教育委員の方も読まれるのでその方に宛てての物なんですと言って下さって、理解できました。この地域協議会のメンバーに、市教委(事務局)さんも一緒にメンバー、ワンチームだと思っているんですが、認識が違つか。意見書案に市教委の役割も書いて下さっているんで、いろんな方と一緒に案を出して意見書案が出来上がったという歩み寄りを嬉しく思っているんです。微妙なところを聞いてすみません。

(委員) 私の立場を説明しておかなければならなかったと反省しています。市教育委員会というのは、まず行政委員会で行政委員さんが8名いらっしゃるということなんです。私の立場でいいますと教育委員会事務局の職員ということで、この事務局の職員がこの協議会の事務局の職員としてではなくて、行政の立場として入りなさいということで入っていたんです。この協議会の事務局の職員は皆様の下手に座っている職員なんです。途中、どういう立場で入っているんだということでお叱りもいただいていたんですが、やはり、行政の立場ですけど、地域協議会の事務局としてこういった事が出来るの

か、前回についても教育委員会の事務局の職員としてご提案をさせていただきました。市教育委員会事務局としては、こういうふうなことを進めていきますよということをまず教育委員さんに説明していこうということで、まとめさせていただいたものなんです。分かりにくいかもしれませんが、私どもは市の職員で、教育委員会の事務局をしております。事務局の者でこの内容を考えたということなんでご理解をいただければと思います。

(委員) 資料1に戻っていただいてありがたいです。これを見ていって、項目の1の1・2・3・4ですが、これをもうちょっと膨らませてほしいなというところはあります。1番、生駒南第二小学校の特徴のところで「児童期において適度に小さな規模の中で育つことが大変有意義」だというのは、具体的にどのようなことかというのを学校側をお願いしたいなと思っております。私の勝手な意見ですが思っております。2番目ですけれど、学校運営に深くかかわっているというのは、これは、自治会、それから、みんなそうですけれど、昨日の家庭科のお手伝いに行ったんですけれど、全く学校運営協議会に関係ないような方達も参加されていてとか、そういうような具体的なこともあります。これはもう絶対にクリアしているなということです。第3番目に、南小学校におけるまちづくりに本当にみんなで行っているというところですので、ここももうちょっと校長先生に膨らませてほしい。厚かましいですよ、私が知っているだけで「そんなんせんでええ」と言われるのであればそれで良いです。4番目、再編が実施される場合は、これは前回の委員の意見がすごく良かった。道路の悪い所の写真を付けて下さったり、あの時は感動しました。それも保護者の負担も大きくなるしということで、これも良かったなと思っています。私が勝手に言っているだけです。それで最後の方になって、存続のための具体的な方策で、本当に上手に、今まで教育委員会は大したことを書かはれへんなと思っていましたが、上手にまとめて下さったなと思ってます。それで最後に南第二小学校の存続ですけれど、存続するということを皆さん聞きたいがために傍聴にも来られているんです。その辺のある程度の意見はちゃんと言ってから今日は帰って欲しいと思います。具体的にどんな風に進んでますとか、地域の人達は、みんなはもう心配して

はります。それをもうちょっと具体性のある言葉で皆さんにお伝えしてほしいなと思います。意見書の4つ、1番2番も良かったなと思っておりますのでよろしくお願ひしたいと思います。

(座 長) ありがとうございます。まず、いただいた意見の1の1・2・3・4の4つの項目について少し膨らませて書いた方が良いのではないかと、いかということで、具体例等を付け加えながらということであるかと思うんですが、このあたり委員のみなさんいかがでしょうか。少しずつ1つでも具体例を付け加えていくということかと思いますが、いかがでしょうか。

(委 員) 今おっしゃっていただいたように、まず、1の1なんですが、大変有意義な具体例ということなんですが、子どもたちの数が少ないんでいろんな役割、自分がやらなければいけないという活躍出来る場が非常に多いと思います。反対に言えば負担になるのかもしれないですが、子どもたちがクラスの中で自分がやれることを見つけたり、学校の中でいわゆる当番活動のようなことを頑張ってくれたり、二小の未来創造プログラムの中では、6年生、始めは自分たちの意見を出しましたけれど、先日の縦割り活動の中では5年6年が先にやって、3日目が縦割りだったんですが、6年生は1年生から4年生で出てきた意見をふるいに掛けて分類したりとか、5年生は下の学年の子に助言したりとか、1年生の代筆してあげたりとか、そういう意味で人数が少ない中で互いに助け合いながらとか、一人一人のフォローに入ったりとか、そういうことが出来ていく、そういう部分では育っていく中で自分を磨いていく、いろんな多様性を身に付けていくという中では、非常に濃いのかなと感じています。それから未来創造プログラムのはばたきタイムの街づくりという中で、ある班の子どもが、ちょうど私が入ったときに、付箋を持っていて、「学校の草刈りをしてくれる人」、調べたりするテーマにそう書いてあるんです。すごいなと思って見ていると、その子が今度は「消毒をしてくれる人」という付箋を持っているんです。昨日は家庭科で来ていただきましたが、毎週水曜日に職員会議等を持ちますんで、地域の方が放課後に先生方がやっている消毒をしていただいているんですが、そういうことを子どもたちが見ています。まちづくりの拠点となっていく中で、子どもたちが地域の人とFace to face

でつながっていく、子どもたちの安全性とか、地域の方々とのつながりという中で、調べていきたいテーマのところに。地域ボランティアの人達について書こうと調べていこうと考える児童がいるということは、本当にまちづくりという中に子どもたちが地域の方々と密接につながっていけるという、自分達で子ども一人一人の巣立ちに地域が関わっていているというところでは、すごく良いところかなと思います。そういうところも上手くこの中につなげていただければ良いのかなと思います。以上です。

(座長) ありがとうございます。今、学校の方から、具体的な例が提示されました。

(委員) 先ほど、おっしゃった意見で確定してないんですが、資料の方では「市教委・学校・保護者・地域」になっていますよねと、別紙では「市教委・学校・PTA・保護者・自治会・民生委員」となっていて、これを集約して下さいという意見があるから、集約すると「市教委・学校」を学校関係者にしてもらって、「PTA・保護者」の項目をつくってもらって、地域の項目、3つぐらいに分けてもらって、こちらの方の表も集約してもらえば、別に○はどこに付いていても一緒に、形式上は問題ないとかそういうようなまとめ方をしたらどうでしょうかという提案をしておきます。そうしなかったら、今結論が出ないまま終わってしまうので、先にこれを片付けていただければと思います。

(座長) はい。申し訳ありません。今委員からの提案をいただきました。資料1のところの4つの項目、「市教委・学校」を「学校関係者」にすると、「保護者」のところを「PTA・保護者」、それから「地域」とする。別紙の部分も同じということですか。

(委員) そうしてもらえば3つの分類でまとまるんじゃないのという話です。別紙も同じ項目でまとめてしまえば良いと思います。

(委員) 「市教委」は置いておいたほうが良いんじゃないですか。

(委員) それじゃあ「市教委・学校」でいいんじゃないでしょうか。

(委員) 一緒にしないで別の方が良いです。市教委としてこれだけ書いてくれてはるんだから。

(委員) それじゃあ、こっちの4つにしましょうかね。

(座長) 今、3つに分ける案と4つに分ける案をいただきました。

(事務局) 今いただいた案、資料1のように4つの項目で、別紙2の方もまとめさせていただくという形でよろしいでしょうか。

《異議なし》

(事務局) それでは、それで統一させていただくという形でこちらを変えさせていただきます。

(座長) それでは、資料1の4つの項目で統一していくということをお願いします。学校長から具体的な報告もいただきましたので、その部分も盛り込んでいくということでもよろしいでしょうか。

(委員) 資料の3の一番最後の言葉、いままでの委員の発言と同じなのですが、何か良い言葉を考えてほしいなと思います。結びの言葉がこれではいけないと思います。

(座長) 「お願い申し上げます」という部分ですね。「具申する」というご提案をいただいたところですけど、そのことについていかがでしょうか。

(教育長) これは私の思いなのですが、3結論のところ、この二小存続についての意見は、二小のみならず生駒市全体の教育を考えるうえでも意義のあることだというふうに私は捉えているんです。そういう思いも出来れば入れさせていただければと思っているんですがいかがでしょうか。

(座長) 今、ご提案をいただきました。3番ということで結論ということになります。ここに更にこの協議会からの願いというところや、思いということだけではなく、二小存続が市の教育にとっても非常に意義があることだと、二小の教育が市の学校教育のモデルになっていくことになるかなと思うんですが、そういったことを沿えていくというご提案がありました。結論のところに入れていくということでもよろしいでしょうか。

《異議なし》

(座長) それではそれでお願いします。

(委員) 資料1の2ページの2なのですが、始めに答申の中に、小規模校を存続させる方策というものがあって、そこを受けて2番が始まっているというものを何か書いておいた方が、教育委員会、教育委員、市議会議員の理解も深まって、ちゃんとシナリオに沿って淡々とやったんだというメッセージを残したいなと思うんですが、いかがで

しょうか。

(座 長) 今、ご提案いただきました答申の存続させる方策という部分を受けてという部分を入れていくということですが、いかがでしょうか。

(事務局) 今いただきましたご提案の中で、答申のところでは、小規模校を生かすというところは、多分無かったんです。「基本的な考え方」の中で、小規模校を存続させる方策という形で教育委員会の方でさせていただいたんですが、文書の中で、「基本的な考え方の4つの視点ごとに」という文書を入れさせていただいているんです。これはちょっと文言をはしょってしまったところがあって、「基本的な考え方」というのはもっと長い名前なんで、これをきっちり書かせていただきます。そうすれば、その考え方に沿ってここで協議していただいたというのが、分かると思いますので、ここはそれを入れさせていただきます。

(委 員) 今、事務局がおっしゃって下さったことにもう1つ加えていただきたいのは、事務局の説明のとおりで、「答申の時には存続という言葉は1つも無く、その後、たくさんのパブリックコメントや地域の自治会さん方が集めて下さった署名、そうした声を受けて、新たに令和2年10月に出された『基本的な考え方』に『存続』ということが生まれた」という、その間のことも書いていただければと思います。たくさんの人の気持ちが集まって、答申には書いてなかった存続という言葉が「基本的な考え方」に加わったということが伝わると思います。

(座 長) 今いただいたご意見は、1ページのところにということですかね。

(委 員) 2ページのまん中あたりです。「・・具体的な方策について」の中で経過だけ入れておいて下さいということです。追加の話ですが、先ほど私が言いましたことで、この協議会でたくさんの意見が出たということも入れておいてほしいと言いましたが、この文面を見ますと「基本的な考え方の4つの視点ごとに、具体的な取組を出し合いました。」までは良いですよ。次に「提案された取組については、別紙2に集約しています。」と書いてますよね。別紙2には何も書いていませんよね。多分、教育委員会で議会に説明する書類は、この書類と別紙で説明するんですよ、そういうことであれば、別紙1について記載願いたい。

- (委員) 別紙1は1に書いてあるやん。1の「・・再編について」のところに書いてあります。「第1回から第3回までの協議会で出された意見の集約は、」のところに別紙1が書いてますやん。
- (委員) 大丈夫です。書いてあります。
- (委員) 私が言いたかったのは、1番の項目は、どちらかというとな再編に反対するという項目ですよ、2番は、小規模校を残すための議論ですよ、という中において、1番目の議論というのは、第1回目に議論しただけで、2回目3回目では議論していませんよねと、というのも含めて、2番目の項目に書くべきではないですかといっているだけです。
- (委員) 別紙1と別紙2はまとめ方が違うだけでしょう。そうって説明があったんじゃないんですか。
- (座長) いずれにせよ、意見書の中で別紙1別紙2については、位置づけを書いていただいている訳ですが、今委員から別紙1について言及するのは、1の項目より2の項目の方が適切ではないかということでしたがいかがでしょうか。
- (委員) 委員がおっしゃっていることもすごく良く分かります。別紙1と別紙2は同じことが書かれていて、意見書案の1「生駒南第二小学校と生駒南小学校の再編について」の大きな項目の中で別紙1を参照下さいというのは、これは時間系列で、毎回、第1回・第2回・第3回でこういう話が出たというのが時間系列で分かるために別紙1を書いて下さっていると思います。そして2ページ目の2「存続させるための具体的な方策について」の文章で、私は文章が下手でたくさんたくさん練習してどんなふうにかいたら読み手側が分かるかなといっぱい苦労した経験があって、どうしたらこの文書が分かりやすくなるかと考えましたら、「2生駒南第二小学校を存続させるための具体的な方策について」とあって、「本協議会では」と入ってきて、「基本的な考え方の4つの視点ごとに具体的な取組を出し合いました。」「提案された取組については、別紙2に集約しています。」ここまでは良いんですが、ここまでとその下の文章の整合性、どこがどこにはまると言うか、つながりがあまりはつきり書かれていないから混乱するのではないかと思います。基本的な考え方の4つの視点とは、別紙2に書かれてまして、次にあげる例

1例2は「4つの視点のこれに当たります。」という一言を付けたら、別紙2と「意見書案の例1例2」がつながると思います。私も今調べてみますと、例1は基本的な4つの視点の内の1番、「小規模校を最大限に生かした活動」の1に「ICTの活用」とあるので、例1は4つの視点の1番に該当すると思います。そして4つの視点の2番目、適度な競い合いというのも未来創造プログラムにも書いていますので、例1も4つの視点の2番目に該当すると思います。そして、4つの視点の3番目がこの意見書の中には入っていないのかなと思うんです。この4つの視点の4番目は、意見書案の例2の居場所づくりというところに学校施設の活用があるので、きちんと別紙2の4項目の1・2・4はきっちり反映されていると思います。そのつながりを少しここに加えれば分かり易い資料になると思うんですがどうでしょうか。

(座長) はい、この例と別紙2の項目とのつながりのところをはっきりと明示すれば良いのではないかということですが。

(教育長) すみません。今すごく良い指摘をいただきました。本当に丁寧に指摘していただいたなとびっくりしたんですが、おっしゃったとおり1番2番4番がこの例に当たるんですが3番に当たるところが特に上げられなかったんです。これも私からの提案とか付け足しになるんですが、例2の中には含まれていることではあるかもしれないですし、例3となるかもしれないですが、これだけ地域や保護者の方が学校に対していろいろとしていただいているというそこを更に強調する意味でこの3の「教育活動への地域人材の効率的な参画を促進し、社会性を育む機会を確保」ということも例も一つこの中に入れても良いのかなと、私は内心想っていたのですが、今ご指摘いただきましたので、もし同意を得られましたら、それも考えていきたいなと思っています。

(座長) はい。ある意味、お話し合いいただいている協議会の核心の部分かもしれないかなと思いますので、3の「教育活動への地域人材の効率的な参画を促進し、社会性を育む機会を確保」に関する例をこの例1例2に加えて入れていくということではいかがでしょうか。それでよろしいでしょうか。

《異議なし》

(座 長) はい。ではそういう形で例を一つ追加していただくということでもよろしく申し上げます。それと後、その別紙2との整合ということで、項目との対応について書いておいていただくということもそれでよろしいでしょうか。申し上げます。今までのところいただいたご意見で、途中で終わっているもの等ございますでしょうか。

(委 員) 先程からちょっと頭に引っ掛かっているんですが、教育長の方から3の結論のところをもう少し肉厚にという話があって、教育長からの提案として、「市全体の教育に影響する」とか何かおっしゃったんですが、我々がこの地域協議会でそんな議論したのかなということが引っ掛かっています、そんな議論をしたのかなということと、そんな権限がこの地域協議会にあるのかなということが引っ掛かっています、実際我々が話したのは、二小を存続させるということについては、議論しましたが、「二小存続することが市の教育全体に良い影響を与える」ということまでは、議論したのか記憶に定かではないんですが、そういうことを述べるのが良いのかどうか、ちょっとおこがましいなと感じました。もし、そういう趣旨のことを原案に事務局の方で書いていただけるなら、少しやんわりめの方が良いかなというふうに思いますのでよろしく申し上げます。

(教育長) その根拠としてはですね、皆さんから出していただいたご意見の中に、校区を超えて市の中の学校の「居場所の無い子どもの居場所づくり」ということで、不登校傾向の子を受け入れるとか、支援が必要な子を受け入れるとか、校区を超えてそういう所のいろんなご意見をいただいたので、それを持って「市全体の教育に関わること」ということで私は受けとめたということでございます。いかがでしょうか。

(委 員) 私もそうかなと思いつつながら、その意見は私が出した意見で、出した意見はあくまでも二小を存続という立場で出した意見で、そこまでおこがましい気持ちで申し上げたつもりはなかったもので、そう捉えて市教育に影響を与えるということであれば、そういった事例も書いていただいて、もう少し厚くしていただくということであれば結構かと思えます。ありがとうございました。

(委 員) 今おっしゃった生駒市すべての子どもたちの居場所というような、二小だけが残るんじゃないなくて、他者への献身というか貢献というか、

生駒市全体の為にもなるということが例2で書かれているんですね。ですので、時間もありますので、例1を具体的に皆さんで見えて、例2の内容を見て行って、最後に先ほど言いました「抜けている4つの視点の3つ目をどうするか」という流れで進めていただけたら、教育長さんが言われました「すべての子どもたちにとって」ということも例2に書かれていますので、順番に、「例1はどうですか」とか「例2はどうですか」というように進めていただければありがたいですし、皆さんどうでしょう。

(座 長) 結論のところについて質問をいただいて、教育長から説明をいただいたところでございます。そのことも踏まえまして、例1例2というところを検討していけばというご意見をいただきました。それぞれ中身も見ていくということでございます。例1例2について見ていきたいと思えます。ご意見をいただきたいと思えますが、例1「ICTの活用、コミュニティ・スクールのさらなる発展による魅力ある学校づくり」というところで、この中身についていかがでしょうか。

(委 員) 例1も例2もとても現実的というか、実現性・持続性という意味でも、現場を良くご存じの校長先生・教育長が判断いただいた例になると思えますので、とてもすごくこの2つを載せていただいたことは皆さんも納得出来るものだと思います。とても良い意見書の案をつくっていただいたと思って感謝しております。なので、この例1の上にある文の中で、真ん中へんからですが、「本意見書においては、主な取組の一例を取り上げ、・・・」と書いていただいているんですが、「主な取組の一例を取り上げ」というふうを書くよりも、私の案としてなんです、「これまでに出品されたすべての意見の中より、学校、これは先生方や子どもたち、地域、市の現状を十分に把握した校長先生・教育長が持続可能性・実現性を総合的に判断し、取り上げたもので、その取組に対する」とつなげていった方が納得出来るというか、「主な取組の一例を取り上げ、・・・」と書かれたら、私達は今協議しているので、これとこれに絞ったんやなど分かるかも知れないんですが、これだけを見た中では、この他、一例という事は、「他にもいろいろしはるんかな」というふうに捉えることも出来るのかなと思うと、実現可能どころ、継続出来そ

うな取組として絞って載せるというふうな形にした方が良いのではないかなというふうに感じたのですが、皆さんどのように思われるでしょうか。

(座 長) 今、委員からご意見いただきました。2の2段落目のところですが、「主な取組の一例を取り上げ」というところが、どういう一例なのかということ、もう少し丁寧にといいところ、「これまでに出品されたすべての意見の中から、先生方や子どもたち、そういったところの状況や、実現可能性を考慮して」という趣旨のご提案だだと思います。そういう形で例をあげた経緯を示していくということですが、いかがでしょうか。

(教育長) 実現可能性・持続性のあるものというところは良いと思うんですが、学校長や教育長が選んだというところは、あくまでも皆さんでつくっていただいているという趣旨の意見書ですので、そこはちょっとどうかと思います。

(座 長) 出している主体が協議会ですので、協議会の中でということになるかと思いますが、その主語はここでは必要ないのかなと思います。よろしいでしょうか。

《異議なし》

(座 長) それでは、そういう形で進めていくということでお願いします。例1について、特にご意見が無いようでしたら、例2ですが、「学校施設を活用した子どもたちの居場所づくり」というところについて、趣旨・内容について。何かご意見等ございますでしょうか。

(委 員) 例2についてもう少し詳しく内容の説明をしていただきたいと思います。

(委 員) わたしの方から説明させていただきたいと思います。居場所づくりということで、取組内容、「不登校児童対応教室を設置し、市内全域から不登校児童を受け入れるとともに、ICTを活用して個別の支援や対応が必要な子どもたちとつながる等、すべての子どもたちが自分らしく過ごすことができる居場所をつくっていきます。」ということで、二小を拠点にして、不登校児童対応教室、これをここに設けることによって、いろんな校区外の子どもたちがこちらに訪れていく、そしてこの協創を基に、皆の子どもたちがつながっていくというところを重視しながら、この項目を例として挙げさせてい

いただきました。ここにこの教室があることによって市全体から通っていただける、二小を知っていただけると、そしてこの取組がいろんな地域に溶け込んでいくのではないか、モデル事業という事業です。この形です。事務局の案として入れさせていただいたというところがございます。

(委員) 今の例2について、資料に書かれているように学校施設を有効活用し、生駒南第二小学校校区の子どもたちだけでなく、生駒市のすべての子どもたちの居場所となるような学校づくりを進めることはとても有意義な取組だと思います。その下の表の取組内容に書かれている「不登校児童対応教室の設置」は子どもたちの心に向き合うとてもデリケートで専門性も必要な取組だと思います。各主体の役割の学校の部分に「在籍児童との交流の場」についての記載があります。在籍児童、つまり二小の子どもたちにとっても、この案が通ります。不登校児童対応教室に通う子どもたちにとってもそれぞれの子どもたちの心に与える影響や心理面での配慮は本当に必要になってくる内容だと思います。二小の子どもたちにとっても教室に通う子どもたちにとっても双方にとって良い効果が現れるような取組になっていけば、二小が二小のためだけでなく、生駒市みんなの為に貢献出来るのは、とても有意義なことだと思います。存続の為に強い強いメッセージになると私は思うので、この内容は、すごく大切なことで子どもたちの心理面へ与える影響を考えながら、前向きに進めていただけたらと思っています。

(座長) その他ご意見ございますでしょうか。

(事務局) 先程「地域の関係」のところを1つ入れるというのは、事務局でもう1つ考えさせてもらえばよろしいですか。別紙2の方からピックアップさせていただいて入れさせていただくという形でよろしいでしょうか。それと1つご確認させていただきたいんですが、例1例2とあるんですが、先ほど、4項目を順番に来ているので、今の「例3」というのを「例2」に繰り上げて、「例2」を「例3」にする方が順番的にくるのかなと思いますので、そうさせていただくという形で案をつくらせていただいてもよろしいでしょうか。

(委員) 順番で言うのであれば、この順番でいくと、例1というのは、「1 魅力ある教育活動の創造」に相当する。例2は、「2 ユニバーサル

教育校として児童を受け入れ」を膨らませた内容で書いているのであれば、先程の地域のやつでいくと3番目になるから、3番で良いんじゃないかと思っているんですが。こちらのタイトルとこちらのタイトルはある程度相関関係がないといけないなと思いますので、別に間の2番目に入れる必要は無いんじゃないかなと思います。それからもう1点、例1例2の「例」はいるんですか。ここで協議して3つに集約しましたというので良いんじゃないの。協議会としてここを残す為の活動として3つに集約しましたという説明をするだけで、例1例2例3の「例」はいらないよねという話なんです。私が言いたいのは。どっちを優先するんです。

(教育長) 例えば、例2でしたら、不登校児童適応教室というのは、総意としてここでこれをしますというふうに、決めている訳では無いというふうに思っているんです。1つの案として皆さんからいただいたということで、提案です。提案をまとめた例ということで、これをやりましょうというところまでの意思決定は、いけないと思うので、それであえて例という言葉を入れさせていただいています。

(委員) いずれにしても、ここでの集約案が例1例2例3になったという形で良いんですね。

(教育長) そうです。意見を集約したものとしてその文言を入れていきます。

(座長) はい、ありがとうございます。「例」を入れていく、その「例」の提案についてということで、事務局の方で例を入れていっていただくということ。これでよろしいでしょうか。例1例2例3というのは、今、教育長からの説明のとおりでございますが、それもこういうことでよろしいでしょうか。

《異議なし》

(座長) はい、ありがとうございます。そうしましたら、委員の皆様からご意見いただきました。方向性についても一定この中で議論させていただいたかと思えます。それを踏まえまして事務局の方で修正をいただきまして、次回第5回に向けまして再度確認して参りたいと思います。

(委員) 最後に確認です。最初に例3は事務局にお任せするという形でしたけれど、私が保護者として見ていて、自治会さんや民生委員の方がいろんなことをやっていただいていたので、今日、ここにいる中で

選んだらどうでしょうという考え方も最初にあったんで、地域の方も一生懸命やって下さっていて、保護者としても感謝していますので、こういうことを意見書案に入れてほしいというのがあればどうですか。おっしゃって下さった方が思いが届くのではないかと思うんですが。

(座 長) もし何か例にあげるものが候補としてあればということですね。事務局でということ同意いただいたと思うんですが、もし何かあればということでしたので、何かございますか。単に事務局の方でつくっていただいてということであれば、お話をさせていただいた通りにしたいと思いますが、いかがでしょうか。

《異議なし》

(座 長) それでは事務局の方にお任せするという事で進ませていただきたいと思えます。

(委 員) 1点だけお願いします。次回が多分最終になるのかなと思っているんですが、この基本的な考え方の最終の項目に教育委員会に提出しますという案までをやる訳ですよ。その後、準備懇話会を立ち上げてとかあるんですが、この後のスケジュールはどんなふうになるかも次回整理して持って来てほしいんです。そうしないと何時までもこの会議が続いてしまいますんで、終わるならこういう形で終わる予定ですとか案が無いと何時までもこれが続くような気がして不安なんです。そちらの案もよろしくをお願いします。

(事務局) 分かりました。長時間に渡りご議論いただきありがとうございました。事務局の方で意見書を編集し直してご提案させていただきます。本日の協議会はこれで終了させていただきます。ありがとうございました。

※次回地域協議会開催予定日時

開催日時 令和3年7月17日(土) 午前10時～

開催場所 生駒南第二小学校 多目的室